



平成 24 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 ミ タ チ 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 橘 至 朗
コ ー ド 番 号 3 3 2 1 東 証 ・ 名 証 第 一 部
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 担 当 大 島 卓 也
電 話 番 号 0 5 2 - 3 3 2 - 2 5 1 2

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であるミナミ株式会社が、平成24年3月22日付で小切手の不渡りを発生させたことにともない、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 相手方（ミナミ株式会社）の概要

(1) 会社名	ミナミ株式会社	
(2) 本社所在地	東京都府中市南町 5-38-32	
(3) 代表者	代表取締役 村上武彦	
(4) 主な事業内容	スクリーン印刷機、リフロー炉等の開発・製造・販売及び半導体パッケージング、電子部品実装	
(5) 資本金	265,000 千円（平成 23 年 3 月 31 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 55 年 11 月 15 日	
(7) 純資産	△1,610 百万円（平成 23 年 3 月 31 日現在）	
(8) 総資産	1,847 百万円（平成 23 年 3 月 31 日現在）	
(9) 大株主及び持株比率	（平成 23 年 3 月 31 日現在） 村上武彦 80.0%	
(10) 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	当社は当該会社に対して出資しており持株比率は 2.2%（平成 23 年 3 月 31 日現在）となっております。
	人的関係	当社常務取締役杉下誠司は当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は同社に対し貸付債権及び売掛債権を保有しております。
	該当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成24年3月22日付でミナミ株式会社が小切手の不渡りを発生させた旨を、本日金融機関から連絡を受け、確認したことによるものであります。

3. 相手先に対する債権の種類及び金額

貸付債権	791百万円
売掛債権	358百万円
合計	1,149百万円

※債権の金額につきましては、平成24年3月22日時点の概算金額となっております。

※平成23年11月末の連結純資産（4,758百万円）に対する割合は24.1%です。

4. 今後の見通し

当該債権のうち貸倒引当金の引当てにより保全されていない534百万円（平成24年3月22日時点の概算金額）については、平成24年5月期決算において全額引当て処理する予定です。なお、当社グループの今期業績への影響につきましては、本日発表の「業績予想の修正および特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上